

**更生保護施設職員がソーシャルワーク実践で直面する困難性への対処プロセス****—修正版グラウンデッド・セオリー・アプローチ(M-GTA)による分析から—**

○日本福祉大学大学院博士課程 / 法務省 岐阜保護観察所 氏名 中村 秀郷 (008899)

キーワード3つ: 更生保護施設, ソーシャルワーク, 困難性

**1. 研究目的**

近年、更生保護領域において就労支援や住居確保支援の新規施策が導入される中、官民協働の在り方も多様化しており、多様な問題・ニーズに柔軟に対応し、多様な支援が提供できる民間支援機関の役割はますます重要なものとなっている。また、近年の更生保護制度改革により、更生保護領域の民間支援機関の一つである更生保護施設では、薬物処遇や生活技能訓練(SST)を取り入れるなど「処遇施設化」が進められている。

更生保護施設職員は、犯罪者処遇ソーシャルワークの実践現場において、日々、困難と感じている状況に直面し、内面に心理的ストレスを抱えている。更生保護施設職員が認知的情動である心理的ストレス(以下、困難性)に直面した状態は、効果的なソーシャルワーク実践に支障が生じている状態といえ、この改善には困難性を軽減すること、つまり、困難性への対処が不可欠と考えられる。そのため、更生保護施設職員を対象に意識と行動の両面に着目し、隣接領域のソーシャルワークとは異なる更生保護領域のソーシャルワーク実践で困難性に直面した際の対処プロセスを明らかにする必要性は高いと考えられる。

本研究の目的は、更生保護施設職員が犯罪者処遇ソーシャルワーク実践で直面する困難性への対処プロセスの構造・展開を明らかにし、その実態を体系的に整理することである。

**2. 研究の視点および方法**

本研究では、辰野・齋場(1995)と同様の視点に立って、更生保護領域のソーシャルワーク実践の困難性を主観的かつ相対的なものであると位置づける。また、本研究では「困難性」を「更生保護施設職員が困難と感じている状況に直面した際に内面に抱える心理的ストレス」と定義し、「心理的ストレス」はLazarus(1991)が示した「認知的情動」を表すものとする。本研究では、平成27年12月から平成28年11月にかけて、全国103施設のうち1都2県に所在する7施設の更生保護施設職員19名に個別インタビューによる半構造化面接を実施し、修正版グラウンデッド・セオリー・アプローチ(Modified Grounded Theory Approach(以下、M-GTA)を用いて逐語データの分析を行った。

**3. 倫理的配慮**

本研究は、日本社会福祉学会の研究倫理指針を遵守して実施した。研究協力者に文書及び口頭により、研究倫理に関する説明を行い、同意書に署名を得てインタビューを実施した。本研究は、日本福祉大学大学院「人を対象とする研究」に関する倫理審査委員会の審

査・承認を得た(申請番号 15-005 及び 17-001).

#### 4. 研究結果

中村(2016)は各種先行研究から更生保護領域のソーシャルワーカーが直面する心理的ストレスを整理している。また、中村(2017)は更生保護施設職員を対象にインタビュー調査を実施し、M-GTAの分析結果から12個の困難性概念を生成し、概念間の関係性から<制度的・組織的限界へのストレス>、<対象者の言動へのストレス>、<支援の行き詰まりへのストレス>の3つのカテゴリーに収斂している。

これらの先行研究で指摘された困難性に対して、更生保護施設職員による困難性への対処プロセスの構造・展開は、M-GTAの分析結果から8個の対処プロセス概念が生成し、概念間の関係性から<対象者との関係構築の姿勢>、<ピアの支持的支援>、<支援の展望化>の3つのカテゴリーに収斂された。更生保護施設職員は<対象者の言動へのストレス>を感じた際、【対象者中心の思考】を尊重して【対象者の意識面に働きかける】。また、困難な状況において【対象者との距離感を意識して状況の変化を待つ】ことで対象者の意識や行動の変化を見守る姿勢で対応していた。これらによって、ソーシャルワークで基本的なく対象者との関係構築の姿勢>に繋がり、対象者が指導・支援を自ら受け入れるようになることで困難性を軽減していた。これが対処プロセスの中核となるものである。また、更生保護施設職員は<支援の行き詰まりへのストレス>を感じた場合には、一人で悩みを抱えるのではなく【仲間に相談】して指導や助言を受けることで困難性を軽減していた。状況によっては、所属組織をはじめ保護観察所などの関係機関と連携して協働態勢の下、【チーム力活用】によるアプローチを実践していた。これが<ピアの支持的支援>である。そして、更生保護施設職員自身の意識と行動の両面の変化により、<支援の展望化>をすることで困難性に対処していた。行動面では【経験・ノウハウを蓄積】し、意識面では【支援・対処のイメージ化】をして、現実の受容、開き直り、割り切りなど【内的変化・受容】に繋げることで自身の感情を落ち着かせ、意識面で前向きな思考に変容していた。

#### 5. 考察

本研究の結果から、更生保護施設職員は受容、傾聴、非審判的態度などジェネラリスト・ソーシャルワーク理論を多くの場面で実践し、主に情動焦点型のコーピングで自身の心理的ストレスに対処し、明らかにされた対処プロセスによって直面する困難性の軽減に繋がっていると考えられた。また、クライアントとの信頼関係(ラポール)を形成するための具体的な行動や他機関連携のアプローチの一端が示された。さらに職員のアイデンティティである支援感・援助感の影響で困難な状況に直面し、心理的ストレスを抱え、これに対して対処プロセスを行うという意識から行動までの一連の流れが存在していると考えられた。

本研究の限界として、主に質的研究及びM-GTAの限界、研究内容の限界が挙げられる。